

# 中野区教育委員会会議録

令和3年第4回臨時会

令和3年8月20日

中野区教育委員会

令和3年第4回中野区教育委員会臨時会

○日時

令和3年8月20日（金曜日）

開会 午前8時40分

閉会 午前8時47分

○場所

中野区役所5階 教育委員会室

○出席委員

教育委員会教育長 入野 貴美子

教育委員会委員 伊藤 亜矢子

教育委員会委員 岡本 淳之

教育委員会委員 村杉 寛子

教育委員会委員 田中 英一

○出席職員

教育委員会事務局次長 青山 敬一郎

参事（子ども家庭支援担当） 小田 史子

子ども・教育政策課長、学校再編・地域連携担当課長

濱口 求

指導室長 齊藤 光司

学校教育課長 松原 弘宜

○書記

教育委員会係長 香月 俊介

教育委員会係 伊藤 芽依

○会議録署名委員

教育委員会教育長 入野 貴美子

教育委員会委員 村杉 寛子

○傍聴者数

0人

○議事日程

1 議決事件

- (1) 第37号議案 中野区立教育センター分室の設置について
- (2) 第38号議案 中野区立教育センター条例の一部改正手続について
- (3) 第39号議案 中野区行政財産使用料条例の一部改正手続について

○議事経過

午前 8 時 40 分開会

入野教育長

定足数に達しましたので、教育委員会第 4 回臨時会を開会いたします。

それでは、議事に入ります。

本日の会議録署名委員は村杉委員にお願いいたします。

本日の議事は、お手元に配付の議事日程のとおりでございます。

それでは日程に入ります。

<議決事件>

入野教育長

議決事件の審査を行います。

議決事件の第 1、第 37 号議案「中野区立教育センター分室の設置について」、議決事件の第 2、第 38 号議案「中野区立教育センター条例の一部改正手続について」及び議決事件の第 3、第 39 号議案「中野区行政財産使用料条例の一部改正手続について」は、関連する議案となりますので、一括して上程いたします。

それでは、事務局から提案の説明をお願いします。

指導室長

それでは私のほうから中野区立教育センター分室の設置に関する議案について、一括してご説明をさせていただきます。

現施設から、今年の 11 月 29 日に新しく教育センターが、子ども・若者支援センター等複合施設へ移転することを、昨年、令和 2 年 7 月 31 日の教育委員会で議決していただきました。現在の教育センターの跡地には、保健所を主体とした合同庁舎を整備する予定ですが、それまでの間は、区事務室として活用することとしていることから、教育センター分室を設置し、有効活用を図ってまいりたいと考えております。

資料にございますように、名称は中野区立教育センター分室、位置は現在の教育センターがある中野区野方一丁目 35 番 3 号でございます。設置年月日は令和 3 年 11 月 29 日でございます。

教育センター分室で実施する業務ですが、児童・生徒の利便性を図るため、この教育センターの分室で不登校対応と日本語指導を行う予定でございます。また研修室を、教職員の自主研修や研究会、校長会等に活用する予定でおります。その他としましては、社会教育、

その他公共のための利用を考えております。

次に、改正する条例及び改正箇所でございます。これは新旧対照表をつけてございますので、後ほどごらんいただけたらと思っております。

中野区立教育センター条例につきましては、第1条に、分室を設置する旨を加えます。また、中野区行政財産使用料条例については、名称を「中野区立教育センター分室」に改正いたします。

最後に、今後のスケジュールでございますが、9月に議会報告、10月の第3回定例議会への議案の提出を経て、11月29日より分室を開室する予定でおります。

ご審議のほど、どうぞよろしくお願いたします。

入野教育長

ただいま一括して第37号から第39号まで、まとめた説明がありましたけれども、質疑がありましたらお願いたします。

田中委員

資料のほうで、分室で実施する業務ということで、児童・生徒の利便性を図るといようなことが書いてあって、とてもいいことだと思うのですけれども、合同庁舎が整備された後も、こういった利便性を図るような取組を、何か考えているものがあるのかどうか。その辺を聞かせていただければと思います。

指導室長

とりあえずは、しばらくの期間ということで考えてございますが、子どもたちも現行の教育センターに非常に安心して通ってきているようなお子さんもいますので、状況を見ながら今後の対応については検討してまいりたいと考えております。とりあえず、一時的に分室ということで、開室を考えてございます。

伊藤委員

本当に利便性という点でありがたいお話で、とてもよかったなと思っております。

一つご質問なのですが、これは分室なので、センターが移転すると、職員の方とかはそちらに行かれたりすると思うのですが、そういうハード面で使えるようになって、とてもよかったのですが、ソフト面というか、人の配置ですとか、そういったところにつきましても、大丈夫そうな見込みでいらっしゃるということでしょうか。

指導室長

現在、教育センターの職員のほうで、教育支援室のほうは9名の先生方が対応してくだ

さっていますので、先生方と十分に打ち合わせをしながら、子どもたちが通ってくる日に、それぞれ分担をしながら対応していただきたいと思います。

入野教育長

他にご意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

ほかに質疑がございませんので、質疑を終結いたします。

それでは1件ずつ、簡易採決の方法により採決を行いたいと思います。

ただいま上程中の第37号議案を、原案のとおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

入野教育長

ご異議ございませんので、原案のとおり決定いたしました。

続いて、上程中の第38号議案を、原案のとおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

入野教育長

ご異議ございませんので、原案のとおり決定いたしました。

続きまして、上程中の第39号議案を、原案のとおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

入野教育長

ご異議ございませんので、原案のとおり決定いたしました。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして教育委員会第4回臨時会を閉じます。

ありがとうございました。

午前8時47分閉会